

## 西口園路整備計画に関する意見書

建設緑政局緑政部公園緑地課長  
小川 忠幸 様

平成 25 年 9 月 11 日

生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議会長  
倉本 宣

自然環境保全管理会議では、平成 25 年 5 月 22 日の第 1 回会議において、貴課から、岡本太郎美術館と新クラブハウスを結ぶ園路整備（以下、「西口園路整備計画」という）を今年度工事として実施するとの説明を受けました。このため、当会議では、生田緑地マネジメント会議会則第 2 条第 2 項に掲げる「生田緑地の価値と魅力を高め、誰もが気持ち良く過ごすことができる公園とするように、自然の保全と利用の調整を図りながら、生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくこと」を目的として、6 月 11 日の第 2 回会議、7 月 12 日の第 3 回会議、7 月 30 日の第 4 回会議の計 4 回にわたり、貴課と調整を行ってまいりました。

各会議では、西口園路整備計画に対して、各会員から多様な意見が出されたため、意見を 1 つに集約せず、会議中に出された各自の意見を併記し、別添の意見表にまとめております。

尚、意見表の記載は、（1）生田緑地の回遊性の向上などの「整備目的に関する意見」、（2）公園灯の設置や自然の再生・保全などの「整備内容に関する意見」、（3）「保全と利用の調整に関する意見」、（4）「その他の意見」の 4 項目について、分かりやすくするために、便宜的に「自然保全の観点」と「利用の観点」という 2 つの観点で区分しております。

本意見書を貴課宛に提出致しますので、よろしくお願い致します。

平成 25 年 9 月 24 日

生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議  
会長 倉本 宣 様

建設緑政局緑政部公園緑地課長  
小川 忠幸

### 西口園路整備計画に関する見解について

平成 25 年 9 月 11 日に生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議から提出された、  
西口園路整備に関する各会員からの意見に対する市の見解を別紙のとおり提出いたします。

第4回自然会議 西口園路整備工事 意見表

項目	細目	自然保全の観点	利用の観点	市の見解
整備目的に関する意見	生田緑地の回遊性の向上		①岡本太郎美術館～見晴台～伝統工芸館～西口駐車場を結ぶ園路が整備されているので、回遊性については問題ない。 ②生田緑地に求めるべき回遊性についての基本的な検討がなされていないと思われる。 ③公園として回遊性を考えバリアフリー園路とするなら考え方は間違っていない。	生田緑地の入り口としてバリアフリー対応の園路を整備することにより、回遊性が高まり、より多くの方の利便性が向上し、車の東口駐車場への集中に関しても、西口への分散が見込めると考えます。
	人車分離を目的とした岡本太郎美術館への搬入路整備		①来園者の安全確保のため、岡本太郎美術館への搬入車両が中央広場を通らないように専用の搬入路を設けることが必要。 ②当該園路を整備する目的は回遊性の確保としているが、本当の目的は美術館への物品の搬出入路を造ることであることは、会議のやり取りから明らかだと思う。こういう問題が発生するのは美術館の立地条件が適切ではないからではないか。	本工事の目的はバリアフリー対応の園路を整備し、回遊性の向上を図るものですが、美術館の搬入経路としても対応ができるよう、ゴルフ場からの入口部分の園路を広げるよう検討しています。
	岡本太郎美術館～西口駐車場の最短路	①公園の園路、特に自然の保全を前提として考えるのであれば、最短ルートというには優先されるべき条件とはならない。 ②自然保全エリアとして行政計画に位置付けた区域に通過交通のための園路を整備するのはおかしい。 ③自然を保全することを第一に考えるべきである。	①岡本太郎美術館の裏口にアクセスするような園路は、園路としては良くない。	今回の園路整備はバリアフリー対応の入口を整備し、回遊性を高めることを目的としています。公園整備をおこなう際に、自然を保全することは重要と考えており、既存の仮設通路については現況の幅員を維持します。
整備内容に関する意見	来園者の安全のための公園灯設置	①日没後1時間は特に、照明を点けることによる野生生物に対する影響は大きいので、生物多様性に配慮するなら設置するべきではない。	①朝～17:00にしか通行できない園路に園路灯は必要ない。 ②冬の17時過ぎには生田緑地内にはほとんど人がいないので公園灯の設置は必要ない。 ③治安面で公園灯をつけるというのであれば、この場所は閉鎖管理にすべきである。 ④照明さえ点ければ安全と考えるのは間違っている。 ⑤岡本太郎美術館が閉まるのは17時なので公園灯を設置する必要はない。 ⑥公園灯が設置されていないことを告知することで足りることである。 ⑦桃山広場では保安目的で公園灯を消灯していることを知っているのか。 ⑧公園の治安、安全性を考慮して18時までは点灯すべきではないのか。	岡本太郎美術館の利用者の想定も含め、一般的な公園利用者の利用を考えると公園灯は必要と考えます。ただし、自然環境に配慮するため照明灯数を2灯に減らし、昆虫を引き寄せる要因の紫外線を放射しないLED製を採用し、消灯時間も17:30頃の消灯をおこなうよう調整いたします。
	自然の再生・保全（湿地の再生・保全）	①行政の整備する水辺施設は、以下に示す事例のように生き物が生息できない環境になるのであれば湿地環境整備は行政が行うべきでない。 ・岡本太郎美術館前の公園緑地課が整備した湧水施設は、コンクリート製で、湧水が流れていることは殆どない。 ・岡本太郎美術館建設に伴う奥の池の保全工事によって、それまで生育していた絶滅危惧種が消えてしまった。 ・奥の池に入るべき湧水を排水管によって排水してしまっているため、水質が悪化している。多くの来園者が悪臭などを指摘しているが一向に改善されない。 ・中央広場に計画されたビオトープ池はコンクリート製の池となり、生き物が生息できるものではない。また、子どもたちも殆ど遊びでいない。更には、空き缶が捨てられたりしている。 ②かつての多摩丘陵の谷戸の源頭部を再生することを目標にした自然の再生・保全を行いたい。園路を整備する以外の区域は雑木林に戻すとか在来植生を回復させるといった方向で、自然を再生できるようにして貰いたい。 ③湧水があるということは、自然保全を考える上で非常に重要な意味がある。湧水を活かして明るい湿地を再生・保全する方向で考えてほしい。 ④昔の自然に戻すということは、工事により短時間でできる事ではないので、ある程度長い時間をかけて、若干の整備と管理の仕方を工夫することでやっていく必要がある。工事により環境整備を全部完成させようとすると、逆に自然を壊すこともあるので、管理側と十分協議してその後の管理を重視した方法で行ってもらいたい。 ⑤西口園路整備を行う場所は、湿地が似合う場所なので、湿地環境の維持については、長い時間かけて工夫していったほうが良い。		設計の中では、しぶり水を利用し、防水シートを敷設した上に荒木土と性質が似た土を盛って水路を作る予定です。また、水路を利用した湿地環境の整備についても検討してまいります。これらを維持管理していくには、長期的な視点での維持管理・調整が必要になってくると考えます。 したがって、ご意見頂いている湿地性の在来植生の回復や湧水を活かした明るい湿地環境の再生・保全についても可能な限り配慮していかないと考えます。その際には、若干の整備と管理の仕方を工夫する方法でやっていく必要があるとご指摘頂いているとおり、管理側と十分に協議して方法を探ってまいりたいと考えます。
	自然の再生・保全（野生生物の生息環境拡大）	①かつての多摩丘陵の谷戸の源頭部を再生することを目標にした自然の再生・保全を行うことが生田緑地ビジョンの実現につながる。園路を整備する以外の区域は雑木林に戻すとか在来植生を回復させるといった方向で、自然を再生できるようにして貰いたい。 ②生田緑地は、里山モニタリングサイト1000の調査でナガマヤミゾゴイの生息が確認されているため、これらの動物が安全に生息できる環境に戻していくことも考える必要がある。また、ある程度環境を整えることで昔の場所にあった植物を復活させられる可能性もあるのではないか。 ③美術館を作る前の十数年間は放置されており、元々人工的だった場所なので、手の加え方によっては色々な植生がみられるこれを伝えていくべきである。		本工事は園路広場整備でありますが、表面温度が上がりにくい舗装材料を使用するなど、生物に対して配慮をおこないます。また、保全区域と面している部分の整備において、法面のすりつけが必要となる箇所は、表土を保全して植生の回復を図る等の配慮を行ってまいります。
整備内容に関する意見	子供たちが遊べる水辺環境の創出	①生き物がどう生き残れるかという観点から考えるのであれば水辺環境は必要かもしれないが、中央広場に計画されたビオトープ池はジャブジャブ池として整備されたが、子どもは殆ど遊んでいない実態があるので、子どもが遊ぶための水辺環境の創出は必要ない。 ②湧水は生田緑地の生物多様性の観点から非常に重要な資源である。この資源を活かして生田緑地の生物多様性を高めることを考えるべきである。	①小さな子どもたちが自由に遊べる施設を人目の届きにくい、当該地に設けるべきではない。 ②子どもたちの利用を考えるとジャブジャブ池を作ってもよいのではないか。	本工事の水辺環境については、ジャブジャブ池は想定しておりません。
	雨水排水計画（側溝の設置等）について	①側溝に落ちて生き物が死ぬ可能性が高い。例えばカエルや虫は一度落ちたら這一上がれないで、U字側溝の上部をどのような仕様にするかは重要になってくる。 ②現状は雨水排水が適切に行えていると考えられるので、U字側溝を設置しない方向で考えてほしい。つまり雨水を集めのではなく、散らす方向で造成設計を行ってほしい。 ③側溝内部に勾配を付けて動物が落ちても抜け出せるように工夫する方法も考えられる。		最小限の排水設備は必要と考えており、意見書の中でご提案いただきました生き物が自力で這い上がってこられる集水樹を検討し、またU字溝に関しては設置箇所を再度見直した上で可能な箇所は皿型側溝にするなど、生き物に対して配慮してまいります。

#### 第4回自然会議 西口園路整備工事 意見表

項目	細目	自然保全の観点	利用の観点	市の見解
保全と利用の調整に関する意見	バリアフリー	<p>①生田緑地整備構想策定委員会（2003年度）、生田緑地整備基本計画策定ワークショップ（2004年度）における議論では、車椅子利用者の立場からは、車椅子が通れる場所と通れない場所がはつきりわかるような案内図が整備されなければならないという意見だった。したがって、岡本太郎美術館へクラブハウス間のバリアフリー化は、生田緑地の自然の保全より優先されるべきことではない。</p>	<p>①8%の勾配で延長300mある園路はバリアフリー対応になっているとはいえない。          ②本当に必要なバリアフリーになっているか、計画について障害者や介護の関係者等に意見を聞くなど、使う人にとってどうなのかということを踏まえて検討してほしい。          ③バリアフリーは車イス利用だけではなく、高齢者が自分の足で歩けることも重要。8%の勾配は高齢者が自分の足で散歩するにはちょうど良い勾配である。</p>	<p>生田緑地の自然の保全は特に重要と位置づけていますが、車椅子及び足の不自由な方でも生田緑地をご利用いただける事も必要と考えています。ゴルフ場のクラブハウスが完成するこのタイミングで、クラブハウスのエレベーターを活用して、多くの方に生田緑地を楽しんでいただくための整備を行う事は有効であると考えます。ご意見にもございましたように延長が長いので、当初設計時よりもベンチの数を増やし、休憩できるスペースを多くとれるよう配慮します。</p>
	安全性の確保		<p>①搬入路として実際にトラックが通るとすると、バリアフリー園路を通っている高齢者や身体障害者には危険である。事故なく安全に通れる園路にしてほしい。          ②利用者の安全性を考えて搬入路とするのであれば、4t トラックが切り返しからうじて入れるような園路ではなく、搬入路としての機能を満たす園路にすべきである。          ③運用については、公園管理者と岡本太郎美術館側で打ち合わせを行い、搬入路利用として使わないときにバリアフリー園路として使用するなど、身体障害者や高齢者に危険のないように運営していくべきである。          ④岡本太郎美術館の前（奥の池のそば）に駐車している車が多く、来園者からすると迷惑であるため、当該計画園路の使用に誘導してもらいたい。</p>	<p>園路は均一幅ではありませんが、一番狭い箇所でも4mの幅員を確保しています。また、休憩用と安全対策のため、20m以内のピッチで園路幅が広い箇所を設けています。搬入路については、適正な運用ができるよう岡本太郎美術館と調整してまいります。</p>
	保全と利用の方針の白地地区における整備の手順	<p>①利用エリアなのか保全エリアなのか決定していない場所については、整備計画を考える前に、自然生態系調査から始める計画手続きを行うこととされていたはずである。行政計画として決定されていると思っていたが、公園緑地課は適用除外、自由に何でもできるということ。          ②西口園路を整備する場所は元々ゴルフ練習場であり、北部公園事務所が管理できない範囲だつたため、植生管理計画を立ててこなかったという経緯がある。自然を保全しなくて良いという場所ではない。そのため、工事の計画時点での自然の保全と利用という観点から、この場所をどう整備していくか考えなければならぬ。          ③保全と利用の方針の基本的考え方沿って当該地区的生態系調査を実施し、これに基づいて自然の保全と調整するための計画などを作成してもらい、その内容について自然会議で検討審議すべきである。</p>		<p>今後、白地地区における整備については、早い段階から自然会議と協議させていただきます。</p>
保全と利用の調整に関する意見	保全と利用の方針の保全地区における整備計画の手順	<p>①伝統工芸館～奥の池の園路改修工事の時は、当該部分の自然の保全よりも通行路の確保の方が優先された。その用に供さなくなった時点で自然に戻したと考えるべきである。従って、＜保全と利用の方針＞に定められた自然保全エリアにおける新たな園路計画として、自然会議において、生物多様性に寄与する計画であるかどうかを審議すべきである。</p>		<p>自然に対して配慮可能な対応はできる限りしてまいります。</p>
	整備の必要性の妥当性	<p>①市民の価値観は多様であるから様々な要望があるのは当然であると考えてもらいたい。その要望の妥当性について、生田緑地の自然の保全を前提とした上で、なお整備すべきことであるかどうか十分検討する必要がある。このことは生田緑地ビジョンに譲われたことである。          ②調整にあたって必要な場合は、整備計画を公開して、関心のある大勢の人の意見を聞く機会を設けるべきである。</p>		<p>多様な価値観を踏まえ、整備の必要性を検討してまいります。</p>
	自然会議と整備計画	<p>①マネジメント会議・自然会議としては、常に工事の設計ありきの計画では困るので、工事を計画する以前に保全と利用について配慮して貰いたい。          ②公園緑地課の職掌が整備であったとしても、生田緑地ビジョンの具現化を第一に考えるのであれば、計画立案の過程において常に自然の保全に配慮しなければならない。          ③生田緑地は協働のプラットフォームによる運営管理を目指しているのであるから、保全の立場である自然会議との調整を発案段階から行い、調整した結果を基に整備計画づくりを進めるべきである。          ④生田緑地をより良くするために、どのように協働するかを真剣に考えてほしい。          ⑤今後、散策路等の整備計画については構想の段階から会議に提示してほしい。          ⑥工事の計画説明や経過報告だけではなく、公園緑地課には自然会議に出席してもらい、経過報告は勿論のこと、一緒に生田緑地の自然をどうするか考えてほしい。          ⑦生田緑地の自然として大事な場所については、工事の前に何回か現地調査を一緒に行うことも必要である。          ⑧マネジメント会議の構成員として生田緑地の保全・利用との調整を行なう立場と整備を行う市の立場として保全を意識して欲しい。保全の観点と利用者の意見等、多様な観点から工事計画をする前提として欲しい。          ⑨何故その施設が必要なのかをきちんと話して欲しい。          ⑩生田緑地の自然として大事な場所については、工事の前に何回か現地調査を一緒に行う事も必要である。</p>		<p>工事設計に関しては生田緑地の性質上、自然の保全に重点を置くべきですが、利用の観点からの視点も必要と考えています。公共工事ですので図面や計画を全てお示しできませんが、自然会議において可能な限り提示しながら協議を進めてまいります。</p>
その他の意見	生田緑地ビジョン	<p>①生田ビジョンには生田緑地の「自然を守り、育む」という基本方針が譲られているが、その内容が整備計画に反映されていないのではないか。生田緑地ビジョンの実現を考えるのであれば、整備を計画する前に保全と利用の調整から検討すべきである。          ②生田緑地整備事務所は、生田緑地ビジョンの基本的は前提である自然の保全と利用（整備等）との調整が適切に行われるよう、府内の立場でなければできない調整を積極的に行なうべきである。          ③保全の観点と利用者の意見等、多様な観点から工事計画を考えてほしい。</p>		<p>生田緑地ビジョンの基本的な考え方である、保全と利用の調整を図る観点から工事計画を考えてまいります。</p>
	整備後の管理のあり方評価とモニタリングの実施	<p>①公園のマネジメントは、データを取るなど科学的に行なうべき。          ②整備をした後は、無駄な部分がなかったか、他に必要なことがなかったかなど振り返りをする必要がある。          ③一つ一つの整備事業は、捉え方によっては社会実験だと考えられるので、事後評価が必要である。          ④整備する目的や理由を踏まえた上で、人間の利用率や動植物への影響について、事後の評価をしていく姿勢が必要。          ⑤整備等を行った後にモニタリングし、評価すべき。          ⑥施工後の自然状態についてモニタリングと評価を行う際は、専門家に調べて貰うだけではなく、市民と市の関係者と一緒に調べていくような体制を作ってほしい。</p>		<p>整備後の管理のあり方やモニタリングの実施については検討し、モニタリング結果を今後の整備工事に反映させられるよう努めてまいります。</p>

第4回自然会議 西口園路整備工事 意見表

項目	細目	自然保全の観点	利用の観点	市の見解
	その他		<p>①工事計画等を公開して、広い範囲の市民意見を確認してほしい。 ②岡本太郎美術館が川崎市の財政にどれだけ寄与しているのか。寄与していない施設に投資するべきではない。 ③ゴルフ場は川崎市に還元しているので、多少の配慮は必要だと思うが、お金がかかる施設等は移転させて集約させてはどうか。</p>	いただいたご意見については参考とさせていただきます。